

## 第5回 松阪市環境審議会 議事録

日 時 : 平成 18 年 9 月 14 日 (木) 13 時 30 分～15 時 40 分

場 所 : 松阪公民館 1 階会議室

出席者 : 17 名

審議会委員 12 名

大谷幾津子、大西憲一、岡本宗澤、門暉代司、鈴木舞子、  
竹内昭剛、富田靖男、中野義則、前田多香子、牧戸継右、  
山本清巳、吉田弘一

事務局 5 名

樋口環境部長、前川環境課長、三田環境推進担当主幹、  
谷岡環境推進担当主査、若山環境推進係主任

### 〈議 事〉

#### 1. 松阪市環境基本計画（中間案）第4章～第7章の審議

※ 事務局より今回配付の中間案について、訂正箇所の説明

- ・全般的に写真を入れたが、最終案のものになるかはまだわからない。
- ・19 ページの写真説明『日本最後』は『日本最古』に訂正。
- ・35 ページのゾーニングをより詳しくすることは、これ一つで1つの章になるため、今回は時間的に修正できなかった。
- ・40 ページ「目標の設定」で、『公共下水道』は『生活排水処理施設の整備率』に変更し、多種多様な処理施設全てを網羅するようにした。
- ・42 ページに『生活排水処理施設における処理人口と整備率』の表を掲載し、各処理施設の目標値を設定した。
- ・40 ページ「環境目標」の『ごみ』『電気』『CO<sub>2</sub>』の単位を『一日一人当たり』に、目標を『現状維持』から『これ以上増やさない』に変更した。
- ・45 ページの「一人当たりの二酸化炭素排出量」は、最新データである 2003 年のものを採用した。
- ・52 ページの「施策の展開と体系」に『環境ビジョン』を加えて、よりわかりやすい体系図に変更した。
- ・56 ページ「貴重な動植物の生息調査及び情報提供」に、『エコマップ』と『詳細なデータベース』の作成を追加した。
- ・81 ページの『松阪市環境パートナーシップ会議』を『設置検討』ではなく『設置する』とし、そのあり方について検討する方向にした。
- ・105 ページ以降に用語解説集を添付した。

委 員：41 ページ『COD・BOD測定結果範囲』の単位が「mg/l」となっているが、三重県や環境庁の資料では「mg/L」または「mg/l」となっており、こちらの方が一般的であるし分かりやすいのでは。

委員：「施策の展開」の主要事業が全て削除されたが、これ以降に実行計画として進めて欲しい。鈴鹿市の環境基本計画では、松阪市の各課の主要事業にあたるものが 1 年遅れで別冊として刊行された。前回挙げてもらったものを全部捨ててしまわずに、引き続きやっていって欲しい。

会長：別冊で編集するということ？

委員：時間をかけて検討してもらいたい。

会長：農業関係で何かご意見ありますか。

委員：農業関係は畜産関係の公害くらいで、他にはあまり出てこない。良いイメージだけ残してもらえれば。

会長：日常感じることは、畜産関係の排泄物が河川の水質に関わっている。上手く処理できていない。その辺が解決されない限り、河川の水質浄化が出来ないのではないかと思う。今後、バイオの方で施策として出てくるとは思うが、そういう方向に向いていかない限り難しいと思う。この問題解決のための展望などありませんか。

委員：畜産関係は、糞尿処理の問題がもっとも難しい。「農家の人は畜産の糞を地面に染み込ませないように堆肥化せよ」という法律ができたことにより、かなりの農家が廃業に追い込まれた。特に牛や豚。残った農家も臭いの問題から、人里離れた場所への移動を考えている。堆肥の処理が問題。田や畑に使っているが、松阪市内での畜産は難しい。いろいろな問題も多く、産業としての農業は大変厳しい状況にある。農業を産業として残していくために、バイオも必要と考えている。松阪の農業は個々が動いており、連携が取れていない。

委員：三重県は、四日市を中心に燃料電池に積極的に取り組んでおり、今は畜産公害となる堆肥を土壌還元しているが、将来的にはエネルギーとして実用化できるよう研究している。松阪市もこういうことに触れて欲しい。金もかかるが、邪魔ものを有効なものに変えていく努力をして欲しい。

会長：無尽蔵に出るバイオマスを、いかに有効に松阪市が使うかということが、この計画書で重要になってくる。

委員：堆肥を抱え込んで困っている農家がいる。どこへ聞けばいいのかわからない。日々の問題で困っているのに、自費で行わなければならない。結局はそのまま放置さ

れており、これでいいのかどうか。かなりお金がかかるが、それに対して目をそむけていていいのか。

会 長：農協が主体的に動いているので、そちらに相談してもらって。バイオマス産業は国から予算が付いている。個々ではなく事業主体をつくらないと、NEDOから補助金がおりない。

委 員：誰かアドバイスできる人が中心になって、まとめていかないと。

会 長：そうです。この時代、行政にお任せとはいかない。

委 員：事業主体をはっきりすれば、国から半分もらえる。

委 員：25 ページのグラフがわかりにくい。もう少し図を拡大するか、年数を減らしても、上昇がわかるようにしたほうがいい。47 ページのアンケート結果で、目標値を増やすことは『はい』の答えを増やしたいということはわかるが、『わからない』の%が非常に多いグラフであるため、この『わからない』をどうにかしないと。「水がきれいなのかどうか」という実体験をしないと減らない。『きれい』『汚い』という判断よりも、この不確定な部分を入れていかないといけない。環境教育の徹底により、判断できるようにする。

委 員：40 ページの『生活排水処理施設の整備率』ですが、個人の努力目標としては前回よりも進化した指標だと思う。しかし、前回で問題となったのは、松阪市の下水道普及率の低さだと思う。松阪市の普及率は 22%。市民の努力も大事だが、下水道普及に関しては行政も努力すべき。この指標は市民よりのものなので、「下水道普及率を上げていく」という努力を表せないのか。

会 長：下水道だけを分けるということ？

委 員：これは、合併浄化槽の設置のみを出したもののなので。

委 員：これには、全部の生活排水処理施設が含まれている。

委 員：下水道にしてもらうにしても、全部の処理施設を入れたほうがいいと思う。飯南・飯高で下水道普及は無理。

委 員：全部入っているのですか？では、「下水道普及率を上げていく」という記述をいれてもらうと、なお一層完璧になると思う。

会 長：説明が足りないということですか。

委 員：松阪市は、いつ頃 100%にしようと思っているのか。下水道は、10 年先には 80%ということだが。

事務局：下水道だけではなくて、全ての処理施設を含んでいますが。

委 員：100%は無理だと思う。

委 員：いや、あくまでも全部しようという考えでいるはずだと思う。

委 員：県内でも 100%のところはある。

委 員：どう考えているのか。

会 長：予算の関係もあり、事務局では推定に留まる。聞いても、あまり意味は無いと思う。

委 員：数十年かかって 54. 5%、それがあと 10 年で 80%にしようとしている。下水道工事は一番金がかかる。

委 員：旧市の 22%は低すぎる。嬉野は 52%、三雲は 34%。合併によって、他の町の指導的立場にある旧市がこの数字ではちょっと。

委 員：人口集中部なので。

委 員：都会であるがゆえに、こんなに低い数字だということですか。

委 員：東京湾は伊勢湾よりも魚が多い。それは、完璧な下水道整備だからであって、伊勢湾は三重、岐阜の下水道整備の遅れから、以前に比べ魚が少なくなっている。そういう意味で、即刻 100%にしてもらいたいと思うが、30%上げるのも結構大変だと思う。下水道を整備すれば、川もきれいになってくる。

委 員：この『生活排水処理施設』は全てを含んでいるので、まあいい指標だとは評価できる。前回、環境活動団体について触れましたが、調べたところ、市民活動センターに登録している団体は 300 件以上あるが、その中で環境に関して活動しているのは 3 件。たった 3 件しかない。『環境パートナーシップ会議』のところに環境団体を含めているが、それらとどうやって連携していくか、どのように育てて環境教育を繋げていくか、というところの記述が弱い。ここは増やして欲しい。環

境教育に触れているところは、どこかにありましたか。81 ページの表を膨らませて欲しい。団体との連携、環境教育等をどうやって繋いでいくか。これが一番大事。それぞれの市民の行動指標を掲げながら、どうやって最終目標と繋いでいくか。ここをきちっと押さえなければ、何の結果も出すことは出来ない。

委員：今言われたことは 72、73 ページに具体的に載っている。

委員：それでは簡単すぎる。

委員：三重県教育委員会から各教育委員会に、環境教育に取り組むよう通達が出ているはず。学校独自で川の観察など行っているが、実際は環境教育までいっていない。

委員：環境教育は、総合教育の中に自由裁量で任されている部分ですよね。ドイツでは、環境教育専門の教師が学校に一人は必ずいる。予算の問題等もあり、日本でいきなりは無理だと思うが、環境専門教師を置く方向に行く時期が来ていると思う。教育現場で『環境』といわれて何十年も経っている。教師採用時点で環境を勉強してきた学生を採るべく教員を育てるようなことも、今後当然必要になってくると思う。予算も時間もかかることだが、そこに目を向けておくということはこの場でしか言うことが出来ない。何かをする時に、それを引っ張っていく人を育てておくことが、将来にとってどれ程の資産になるかということ进行い。予算を組むように、当局をお願いしておきたい。

委員：73 ページの『学校環境デー』とは？

委員：特設的にやっている。必ずということではないが、ほとんどの学校で取り組んでいる。小学校の場合、環境教育として銘打ってやるとすれば総合学習となる。例えば、社会科でゴミや水の学習をする時とか、理科の生物の教材の中とか、家庭科の洗剤とか、従来の教科の中でそれぞれ絡めて扱っていく。それをまとめてというのであれば、3 年～6 年生が週に 3 時間取り組んでいる総合学習の中で、一部環境を扱っている。こういう形でやっているが、国語や算数と同じようにカリキュラムを組んで教材を設定して、環境教育として取り組むということは無いので、それぞれの学校の教師にかなり任されている。そういう意味では弱い。

委員：総合学習を全部環境に使う学校もあれば、全く環境には触れない学校もあるということ？

委員：国際交流、環境、福祉関係などに時間を割り当てていたりする。地域交流などで環境に触れ合う機会があればいいが。

委員：環境団体が 3 つしかないということは、それだけ市民が環境に関心が無いということ。学校で教育しても大人になれば終わってしまう。市民に環境に関心を持たせるような事を市がやっていかなければ、こんな目標を立てても意味が無い。下水道率が低いのも、市民が環境に関心が無いから。市民が関心を持てる環境は何か。

委員：松阪市は市街地開発が遅れているので、今後進めていかねばならないが、34・35 ページのゾーンは少し曖昧ではあるが、これで仕方がないと思う。環境は広く、これを基礎にして我々が考えていけばいいと思う。建築問題も 80%くらいで解決している。全ての環境について市だけ取り組んでいくのは無理。それぞれの市民が心に留めて取り組んでいくべき。バリアフリーに関しては、ガードレールを取り付けて、車道と歩道段差を無くそうと思っている。この計画書はこのくらいの記述でいいと思う。

委員：松阪市の都市としての整備が遅れているのが気になる。中川駅開発で、7 月造成の公園がもう雑草で覆われている。これを見ると、目標値の『一人当たりの都市公園面積 20 m<sup>2</sup>/人』は必要なのか。雑草が生えるということは、利用者がいないということ。街路樹にしても、それを植えられる歩道にしていない。インフラ整備の遅れが気になる。

委員：不動産会社は、宅地開発時に公園造成しなくてはならない。なので、小さい公園があちこちにあるが、本当はそれらを道路と共に市に寄付しなくてはいけない。それが出来ている場所と、出来ていない場所がある。完全に団地化されている場所がいいが、そうでない所は手入れされない。市の維持管理になるのか、その辺は遅れている。

委員：その公園の維持管理は、団地の管理組合の責任では？

委員：管理組合、もしくは市の管理。問題は住民の気持ち。

委員：公園は造るが管理は地元で、というのが市の方針。

委員：市に寄贈した場合は、市の管理ですね。

委員：市でやるのは大変なので地元で管理してください、としている。

委員：松阪市が抱えている公園はいくつかありますよね。

委員：少しのお金を出すので、公園は自治会の管轄で管理してください、ということ。

委員：市が管理している都市公園と運動施設の管理費に、松阪市は3億円費やしている。  
使わない公園はいらないのではと思う。結局は、環境教育を含めた市民教育が足りない。市が造ったから市の管理費で、というのではなく、使用するのは地域の人のためのから、地域の財産として地元住民が管理していく、という教育が足りないと思う。

委員：学校もその辺りを考えている。嬉野では年に1回「ごみゼロデー」があり、一家総出で清掃などの作業をするが、そういう機会を子どもたちに与えていく事をしてもらいたい。実際に身体を動かしていくことで、いろいろな人との繋がりも学んでいく。そういう形でいってもらいたい。そういう意味では、73ページにもう少し書いてもらいたいかなと思う。

委員：環境団体が3つもあるのだから、それらを巻き込んで環境教育に取り組んでもらえばいい。子どもを通して、親の関心も高まる。専門教師を各学校に置くという方向性もいいが、取り急ぎというのなら、環境団体の協力を得て子どもたちに教育していくことも出来る。

委員：生涯教育の中に環境教育も必要。環境教育は相互乗り入れであり、子どもの側からも、大人の側からも環境教育は推し量っていくことが大事である。子どもの視点を中心に書いてあるが、大人の環境教育の記述も必要。

委員：もうちょっと積極的な文章にして欲しい。今の大人は環境教育を受けてこなかった。小さい時にしっかり取り組んで欲しい。

委員：中学校はどうなのか。小学校ばかり取り組んでも、中学校で無くなってはダメだと思う。

委員：73ページに幼稚園、小学校、中学校と書いてもらう。

委員：事業所はISO14001を中心とした環境マネジメントシステムの導入を盛んにやっているが、環境負荷の削減・低減の改善作業をやっており、負荷の多い所は教育を受けている。大人の環境学習とは、これも一つの手段であると言えるのでは。マネジメントシステムの導入が、その人たちの環境に対する認識を新たにすることに繋がると思う。その辺を上手く表現してもらえると。

委員：今回は主要事業を抜いてあるが、抜いたがために漠然としてしまい、具体的な施策が見えてこないものがある。主要事業にある内容を施策の中の言葉に盛り込めば、より具体的にわかりやすくなるものがある。例えば、72ページ「環境保全に

向け～」のところで『～体制を整備します。』とあるが、『～を推進・支援する「環境パートナーシップ会議（仮称）」を整備します。』とした方がより具体的になる。

委員：第 6 章に「パートナーシップの構築」とあるが、そのあたりとの関連性はどうなのか。

委員：63 ページは文化財のことばかりだが、最も環境に関係深い天然記念物が抜けている。是非ともここに、天然記念物の記述は必要。町並み保存、景観に関しては景観条例の方になってくるので、64 ページ辺りでいいかなと。105 ページに用語解説があるが、他にも解説が必要な用語もあるし、出てきた用語に対し解説があるという印をつける配慮が必要。

委員：自然環境の中に、『共生』が出てこない。絶滅危機の希少生物も載せて欲しい。

事務局：『共生』は基本理念に入っている。希少生物も最初の方に載っている。

委員：40 ページ『生活排水処理施設』に、公共下水道の普及率も載せるべき。

委員：中心部は下水道が可能だが、飯南・飯高は無理。

委員：下水道が無理な場所は、合併浄化槽の補助金が出るので付けやすい。しかし、市内の下水道だと負担金などが高く、普及率が低い。私が言いたいのは、街中での下水道普及をどうするかということ。

会長：公共下水道だけを取り上げろ、ということ？

委員：市内の人が下水道の普及率の低さを認識することが必要。

会長：42 ページの「生活排水処理施設の整備率」で説明しているが。

委員：三重県「2003 年生活排水処理施設の整備率」のデータでは、三重県全体で 63. 2%、全国平均で 77. 7%。ということは、生活排水処理施設の整備率で見てもかなり低い。

委員：あまりにも低くて、市がかなりの予算をかけてここまで追いついてきた。

委員：これからですね。

委員：個人が繋いでない。

委 員：本管が出来たら 1 年以内に繋がないといけないのでは。

会 長：津市もそう。

委 員：津市も 37%。

委 員：金がかかるから。

委 員：汚水処理原価が松阪市は高い。

委 員：繋ぐのも金が要る。

委 員：76 ページの図がわかりにくい。

事務局：I S Oは松阪市域全部にはかかっておらず、I S Oに最低必要な法令遵守と、負の管理として施設の中で主要なものだけを入れたエコフィスを出先機関にかけて、本庁舎はI S Oで縛っていく。施策・事業等はI S Oでやっていくが、全体は環境基本計画、地域全体は「環境パートナーシップ会議」を設定すると共に環境にやさしい行動指針、ということで表にまとめてみましたが。それぞれのツールの詳細がわからないと、わかりにくいと思いますが、この辺は改良すべきかなと思っています。

委 員：理解しにくく、誤解を招きやすい。

会 長：色をつければもう少しわかりやすくなる？

事務局：ツールシステムを比較している専門書もある。この部分は、事務事業評価も含めてもう少しわかりやすく改善する。

委 員：出先機関とは？

事務局：本庁舎以外の機関。4 地域振興局や幼・小・中学校も入る。

委 員：ミームスは？

事務局：ミームスは無い。I S Oは事務量も多く複雑なので、I S Oの中の必要要素を簡易にして、施設に回しているのがエコフィス。この二つは連携が取れるように組織を1本化している。

委 員：先機関はISOを取得する方向なのか？

事務局：検討しているが、ISOはマイナス評価。今後はプラス評価になってきている。  
お金と政策がある部局にはISOが必要だが、振興局まで広めるかは検討中。

委 員：ISOの審査内容も変わってきている。最近はリスク管理が増えてきている。中身の検証は常にしているのか？

事務局：もちろんやっています。

委 員：松阪市に今後起こりうるリスクに対して、審査できるべく置いておくことが必要。  
ISOは箱もの管理だけでなく、負荷に対してISOを動かしていけるかどうか  
が大事。この記述だと箱もの管理にとれる。

委 員：これは認可制度。庁舎だけでなく、それも含んでいると思う。

委 員：ISOをとったら、それ以降に承認審査はあるのか。

委 員：ある。

委 員：ISOはとったら最後、調査や報告が大変。これを見て箱ものとは思えないが。

委 員：施策・事業の中にリスク管理も含まれるならば納得する。私が言いたいのは、松阪市は負におけるリスクに関してもISOで回していく、というような明記があるということ。この『施策・事業等』のところに。

事務局：リスクを判断するには、当然法律を知らない。ISOを取れば法令遵守、コンプライアンスが必要だし、リスク対応もある。エコフィスも法令遵守がある。職員一人の出先機関に事務負担のかかるISOはどうかということもあるので、リスクのある所はISOを考えている。

委 員：出先機関に病院は入っているのか。

事務局：事務系だけですが入っています。

委 員：出先機関は数箇所でしょ？

事務局：地区市民センター、文化会館、学校など。

委 員：では、何十とか。

事務局：290 くらい。

委 員：I S Oとエコフィスは内容が一緒。違うのは、本庁舎はI S Oを取得しているので報告義務があるということ。出先機関もI S Oを取るとなると、各所に専門職が必要になる。

事務局：監査が入らないというのが相違点。しかし、3 ヶ月に一度の報告もあるし、法律遵守報告もある。

委 員：箱ものはわかりました。ただ、今後松阪市に施策・事業等でリスクが起こった時に、これで回せるかどうかということ。

事務局：これもそうだし、そういう時は審議会の力を借りて関与していくということ。

委 員：今後はわからない。

事務局：わからないが、リスクに関しても対応しているという明記が必要。環境基本計画であるならば、そこも押さえておくべき。

委 員：子どもに環境教育をしても、親に関心が無い。私の家の近くの道路にもゴミが一杯。大人には罰則でもないと、浸透していかないと思う。経費削減ばかりでなく、その辺をしっかりとやっていって欲しい。

委 員：ペットの糞問題もある。

委 員：モラルの低下。犬の飼い主の問題。

委 員：舎の不法投棄もひどい。

委 員：小学校だけでなく、中学校にも必要。

委 員：環境教育の大人へのシフトが必要。大人への呼びかけを痛切に感じる。大人の行動を見て子どもは行動する。環境教育は子どもではなく、大人がターゲットだと思う。

委 員：数値目標は妥当な線だと思う。ゾーニングの詳しい説明は時間の問題ということ

で了承、写真も入っているのでこれはいいと思う。最終的には、できるだけ地図も入れてもう少し親しみやすく、わかりやすくなればいいと思う。別冊の実施計画についても検討してもらいたい。

会 長：今回の訂正事項の方よろしくをお願いします。今後出てくる問題点はいつまでに？

事務局：印刷の都合により、9月20日には原稿を出す予定。出来ればこの場の意見だけの訂正とし、その後はパブリックコメントと同じ扱いということにしたい。

会 長：それはちょっと。20日までの受付ではダメか。

事務局：検討するが、大きな変更だと間に合わない。

委 員：中間案への意見の反映は事務局に任せるとして、意見を出すのは今週中とかにしたい。

会 長：気になるところがあるので。来週の火曜日まで待つてほしい。

事務局：結構です。

会 長：では18日を区切りとして、19日に事務局へということでよろしくお願いします。